

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	エリザベト音楽大学
設置者名	学校法人エリザベト音楽大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
音楽学部	音楽文化学科	夜・通信		15	10	25	13	
	演奏学科	夜・通信			10	25	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.eum.ac.jp/faculty/feature/career_support/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	エリザベト音楽大学
設置者名	学校法人エリザベト音楽大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.eum.ac.jp/about/organization/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人・社会福祉法人 理事（現職）	2023.4.1～ 2027.3.31	経営運営体制のチ ェック
非常勤	イエズス会社会司牧セ ンター所長（現職）	2022.4.1～ 2026.3.31	経営・運営体制のチ ェック
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	エリザベト音楽大学
設置者名	学校法人エリザベト音楽大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・ 9月から12月まで毎月開催される学務・入試委員会において、当年度の授業実施状況を確認し、次年度の授業計画を立案する。12月末までに、次年度開設科目と担当教員を決定する。 ・ 1月の教授会にて授業計画(シラバス)の様式・事例を提示し、提出期限を通告する。 ・ 各授業担当者がポータルサイトにて授業計画(シラバス)登録を行う。 ・ 2月下旬の提出期限後に、学科長・学科長補佐・教養教職主事・研究科長が、授業の内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載されているかをチェックする。 ・ 3月中旬にポータルサイトにて授業計画(シラバス)を公開し、新学期が始まる前にあらかじめ学生に周知する。	
授業計画書の公表方法	https://www.eum.ac.jp/faculty/feature/career_support/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
各学生の学修成果に基づき、「学部・学科教育課程履修規程」に従って、各授業担当者が成績評価を行い、教授会の成績判定会議にて、厳格かつ適正に単位授与また履修認定を実施している。 成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。「秀=S」100～90点、「優=A」89～80、「良=B」79～70、「可=C」69～60、「不可=D」59～1、「失格=F」0、とする。 (「学部・学科教育課程履修規程」第21条及び第22条)	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 【算出方法】 秀=4点、優=3点、良=2、可=1点、不=0点、失=0点とし、取得した成績の点数とその科目の単位数を掛け合わせ、全履修科目分を合計したものを合計点とし、その合計点を履修した科目の単位の総単位数で割る(総合計点÷総単位数)。最高点は4.00。成績が“失格”の単位も総単位数に含む。専攻実技試験・認定科目は、合計点に含めない。 【算出方法の公表】 年度初めのオリエンテーションにおいて、全学生・全教員にプリント(「GPAの算出方法について」)を配布し周知している。 【分布状況の把握】 HRクラス担任が全学生に成績発表時に成績通知書とともに、学年別学科ごとのGPA分布表を配布している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.eum.ac.jp/faculty/GPA01.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) <u>ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)</u> エリザベト音楽大学(音楽学部：音楽文化学科・演奏学科)は、建学の精神及び教育理念に基づく学位プログラムを構築し、学則第1条に定める「カトリシズムの精神に基づいて教育を施し、広く知識を授けるとともに、深く音楽芸術に関する理論及び技能を教授研究し、良識ある音楽家を育成すること」を教育目的としています。さらに「音楽をとおして私が変わり 世界を良くする人になる」という行動標語を策定しました。 エリザベト音楽大学は、次に掲げる資質・能力(学修目標)を修得し、卒業要件を満たした者に学位「学士(音楽)」を授与します。 A 幅広い教養 A-1 キリスト教(精神)及び恒久平和について学び、多様な文化・倫理観について理解し、「他者のために、他者ととともに生きる」精神を身につける。 A-2 教養教育に積極的に取り組み、音楽(教育)の専門教育の学修及び卒業後の社会生活に活用することができる。 B 音楽(教育)の専門性 B-1 音楽(教育)を専門的に学修するための基盤となる音楽基礎力を修得し、実践的に活用することができる。 B-2 音楽(教育)の高度な専門知識・技能を修得し、学内外においてその成果を表現することができる。 C 協働による社会貢献 C-1 地域社会、国際社会の一員として自らの役割を認識し、使命感をもって様々な音楽(教育)活動、地球環境の保全及び持続可能な社会の建設に取り組むことができる。 C-2 幅広い教養及び音楽(教育)の専門知識を基にして、自ら課題を見出し、他者とのコミュニケーションを図り、協働により問題解決にあたることができる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.eum.ac.jp/about/philosophy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	エリザベト音楽大学
設置者名	学校法人エリザベト音楽大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/finance/zaimu2024.pdf zaimu2024.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/finance/zaimu2024.pdf zaimu2024.pdf
財産目録	https://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/finance/zaimu2024.pdf zaimu2024.pdf
事業報告書	https://www.eum.ac.jp/about/ce59365cfc9bb9a4d03a15feadc391770ea54258.pdf 2024report
監事による監査報告(書)	https://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/finance/zaimu2024.pdf zaimu2024.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: エリザベト音楽大学事業計画 対象年度: 2025年度)
公表方法: https://www.eum.ac.jp/about/b631d489326e6b152f0ed772e62bf3f669ee5e52.pdf
中長期計画(名称: エリザベト音楽大学 長期計画 対象年度: 2016年度~2025年度)
公表方法: https://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/long_term_plan/エリザベト音楽大学長期計画(2016年度~2025年度) エリザベト音楽大学

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/self-inspection/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 音楽学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/research/ ）
（概要） 音楽学部 カトリシズムの精神に基づいて教育を施し、広く知識を授けるとともに、深く音楽芸術に関する理論及び技能を教授研究し、良識ある音楽家を育成することを目的とする。 音楽文化学科 広く音楽文化、音楽芸術、音楽教育に関わる専門領域について、カトリシズム（普遍性）の精神と幅広い視野の下に理論と実践の両面から学ぶことで、音楽・芸術を愛し、地域社会や国際社会の音楽的発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。 音楽文化専修 音楽に対する愛と探求心を持ち、特に、音楽創作、音楽研究、音楽教育、音楽コミュニケーションデザインの領域における幅広い専門知識と豊かな思考力、実践力によって、地域社会及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。 幼児音楽教育専修 幼稚園教諭免許課程の学修をするとともに、自らの音楽技術と豊かな感性を磨き、さらに幼児の音楽教育の指導について専門的な知識と指導力を習得することにより、音楽をベースとしながら幼児の人格形成の基礎を培う保育者となる人材を養成することを目的とする。 演奏学科 日々の研鑽と美の追求によって、優れた演奏能力と人生を豊かに歩むための哲学や教養を身につけること、また、アンサンブルをとおして「他者のために生きる」意味を学ぶことで、人々の心に潤いを与え、地域社会や国際社会に貢献できる音楽家、指導者となる人材を養成することを目的とする。 声楽専攻 「声」という自らを楽器とする特性を生かせるよう、筋肉の鍛錬、呼吸法、歌唱法を研究、実践し、「ことば」と「おと」の融合芸術を身体をとおして表現する技術を学び、演奏、指導によって社会のあらゆる場面で貢献できる人材を養成することを目的とする。 鍵盤楽器専攻 バロックから現代に至るまで幅広い時代の鍵盤楽器楽曲を、奏法、曲の成り立ち、社会的背景などの観点から多角的に研究し、幅広い視野を持ち、自らの探究心を高めることで、演奏家、指導者として社会に貢献できる人材、そして豊かな教養ある人材を養成することを目的とする。 管弦打楽器専攻 音楽を愛するものとして、個々の演奏技術を高め、多様なアンサンブルをとおして社会性を養い、使命感・誇り・探究心を持って、社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：<https://www.eum.ac.jp/about/philosophy/>）

（概要）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

エリザベト音楽大学（音楽学部：音楽文化学科・演奏学科）は、建学の精神及び教育理念に基づく学位プログラムを構築し、学則第1条に定める「カトリシズムの精神に基づいて教育を施し、広く知識を授けるとともに、深く音楽芸術に関する理論及び技能を教授研究し、良識ある音楽家を育成すること」を教育目的としています。さらに「音楽をとおして 私が変わり 世界を良くする人になる」という行動標語を策定しました。

エリザベト音楽大学は、次に掲げる資質・能力（学修目標）を修得し、卒業要件を満たした者に学位「学士（音楽）」を授与します。

A 幅広い教養

A-1 キリスト教（精神）及び恒久平和について学び、多様な文化・倫理観について理解し、「他者のために、他者とともに生きる」精神を身につける。

A-2 教養教育に積極的に取り組み、音楽（教育）の専門教育の学修及び卒業後の社会生活に活用することができる。

B 音楽（教育）の専門性

B-1 音楽（教育）を専門的に学修するための基盤となる音楽基礎力を修得し、実践的に活用することができる。

B-2 音楽（教育）の高度な専門知識・技能を修得し、学内外においてその成果を表現することができる。

C 協働による社会貢献

C-1 地域社会、国際社会の一員として自らの役割を認識し、使命感をもって様々な音楽（教育）活動、地球環境の保全及び持続可能な社会の建設に取り組むことができる。

C-2 幅広い教養及び音楽（教育）の専門知識を基にして、自ら課題を見出し、他者とのコミュニケーションを図り、協働により問題解決にあたることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.eum.ac.jp/about/philosophy/>）

（概要）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

エリザベト音楽大学では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能などを修得するために、下記の方針でカリキュラムを編成しています。

[音楽学部]

教養科目

- ・ 少人数による演習科目あるいはマンツーマンの実技指導をとおして、イエズス会教育の特長である「一人ひとりに大切にする教育（cura personalis）」を実践します。
- ・ イエズス会教育理念及び建学の精神にしたがい、キリスト教及び哲学など、音楽（教育）の関連諸科学について幅広く学修可能な科目を設置します。
- ・ 大学における学びの基礎として、複合的内容による初年次演習を必修とし、主体的かつ対話的な学修方法を提供します。
- ・ 国際的に活躍可能な人材育成を行うために、英語を必修にするとともに、その他の外国語についても1年次より履修が可能です。
- ・ キャリア教育に関する科目（必修含む）を複数設置し、卒業後の進路について積極的に思考する環境を整えています。

専門科目

- ・ 建学の精神に基づき、宗教音楽を基盤とする学修を実践するために、「宗教音楽」（グレゴリオ聖歌研究）を必修とし、西洋音楽の源泉を体得する機会を提供します。
- ・ 専門教育の基礎科目として、「音楽史」「音楽理論」「ソルフージュ」「音楽家の耳トレーニング」「和声学」「対位法」「楽曲分析」「合唱指揮法」「吹奏楽指揮法」他を設置します。
- ・ 研究内容及び進路を見据えた履修プログラムによる履修を可能にするために、両学科の専修・専攻毎に、専門科目群を体系的に位置付けています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.eum.ac.jp/about/philosophy/>）

（概要）

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

エリザベト音楽大学は、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材の育成を行うために、建学の精神及び教育理念の理解に加え、学修に必要な次の資質・能力を身につけている人を受け入れます。

【音楽学部】

- ・ 高等学校までの教育課程を幅広く修得している。
- ・ 実用英語技能検定準 2 級程度（同等の他のテストの成績を含む）の英語能力がある。
- ・ 音楽（教育）に関する経験、興味及び強い関心をもち、入学後も主体的に他者と連携して音楽（教育）活動に取り組むことができる。
- ・ 音楽（教育）に必要な情報機器を利活用する基礎能力がある。
- ・ 専修・専攻が求める音楽（教育）の基礎知識及び能力を身につけている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.eum.ac.jp/about/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織 の名称	学 長・ 副学 長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
	－	12 人	13 人	6 人	0 人	0 人	31 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		140 人					140 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページに掲載 https://www.eum.ac.jp/faculty/feature/career_support/faculty_member/#search					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
音楽学部	50 人	54 人	108.0%	240 人	201 人	83.8%	若干名	2 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	50 人	54 人	108.0%	240 人	201 人	83.8%	若干名	2 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
音楽学部	53 人 (100%)	16 人 (30.2%)	26 人 (49.1%)	11 人 (20.8%)
音楽研究科	9 人 (100%)	0 人 (0%)	6 人 (66.7%)	3 人 (33.3%)
合計	62 人 (100%)	16 人 (25.8%)	32 人 (51.6%)	14 人 (22.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
・ 9月から12月まで毎月開催される学務・入試委員会において、当年度の授業実施状況を確認し、次年度の授業計画を立案する。12月末までに、次年度開設科目と担当教員を決定する。 ・ 1月の教授会にて授業計画（シラバス）の様式・事例を提示し、提出期限を通告する。 ・ 各授業担当者がポータルサイトにて授業計画（シラバス）登録を行う。 ・ 2月下旬の提出期限後に、学科長・学科長補佐・教養教職主事・研究科長が、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載されているかをチェックする。 ・ 3月中旬にポータルサイトにて授業計画（シラバス）を公開し、新学期が始まる前にあらかじめ学生に周知する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
各学生の学修成果に基づき、「学部・学科教育課程履修規程」に従って、各授業担当者が成績評価を行い、教授会の成績判定会議にて、厳格かつ適正に単位授与また履修認定を実施している。				
成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。「秀＝S」100～90点、「優＝A」89～80、「良＝B」79～70、「可＝C」69～60、「不可＝D」59～1、「失格＝F」0、とする。「学部・学科教育課程履修規程」に基づき、卒業認定に関する方針や学生の修得単位数などを踏まえ、卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
音楽学部	音楽文化学科	124 単位	有・無	単位
	演奏学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/research_environment/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
音楽学部	音楽文化学科	1,300,000 円	300,000 円	300,000 円	施設維持費
	音楽文化学科 (幼児音楽教育専修)	850,000 円	300,000 円	325,000 円	施設維持費＋実習費
	演奏学科	1,300,000 円	300,000 円	300,000 円	施設維持費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）ホームルーム担任が個人面接を行い、学期末の成績配付をしている。欠席回数が多く「気がかり」な学生については、全教職員からの報告を学生生活センター室と学生生活担当者が集約して、学修状況の把握をしている。教職学習室では、教員採用試験の過去問題や資料が閲覧できるほか、教員採用試験対策のための勉強会を開くなど、継続的に学修支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）教職員の協働メンバーによるキャリアサポート委員会が主導して、就職、大学院進学、留学など多岐にわたる進路支援を行っている。キャリアコンサルタントの資格を持つ職員が3名おり、キャリア支援室長は、3，4年生全員と面談を行う。対面で行う「学年別の進路オリエンテーション」、YouTube 配信による卒業生からのメッセージ、「キャリアサポートレター」など、音楽大学卒業生の進路を具体的に発信している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）保健室では、学生の体と心の健康状態や悩みなどについて専任の看護師が相談に応じている。学生は、病気のと看、気分が悪くて体を休めたいとき、健康相談をしたい、怪我をしたときや心に悩みがあり相談したいとき、医療機関を紹介してほしいときなどに保健室を利用している。 学生相談室では、心の悩みについてカウンセラー（臨床心理士、専門相談員）が相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F134310109839
学校名（〇〇大学 等）	エリザベト音楽大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 エリザベト音楽大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		31人	30人	33人
内 訳	第Ⅰ区分	16人	11人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅱ区分	－	11人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				33人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。